

市民応援給付金の支給のための確認について

* はじめに

《令和4年度八尾市民応援給付金のお知らせ》に記載されている

"口座情報" "給付対象者" を確認してください。

変更なし

返送不要！！

※10月中旬に振り込みます。

順次、口座振込を行いますが、件数が多数のため、振込まで時間がかかることもあります。


11月末までに振込がない場合は、ご連絡ください。

なお、辞退される方は、辞退届を送付しますのでコールセンターにご連絡ください。

必要事項を記入し、令和4年9月30日(金)<消印有効>までに返送してください。

口座の変更を希望する場合

- ① 市民応援給付金確認書兼申請書に、日中に連絡可能な電話番号と氏名のフリガナを、記載してください。
- ② 給付金の受取を希望される口座情報を記載してください。
- ③ 申請書の裏面に本人確認書類と振込先口座の確認書類の写しを貼り付けてください。
- ④ 切り取り線に沿って切り離して、令和4年9月30日(金)<消印有効>までに返信用封筒にて提出してください。

 代理申請や代理受領も可能です。確認書兼申請書をご覧のうえ、申請してください。

記入の仕方などでお困りの際は、コールセンターにお問い合わせください。

給付金を装った詐欺にご注意！！

市役所の職員が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。電子メールで申請案内を送ることや、URLをクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は、消費生活センター（072-924-8531）か最寄りの警察署にご相談ください。

八尾市民応援給付金コールセンター

☎ : 0570-020-804

FAX : 072-991-6251

受付時間：平日9時～17時

<申請書記入時の注意点>

- * 申請書を記入した日付を記載してください。
- * 記載内容に誤りがないか確認し、もし誤りがある場合は朱書きで訂正してください。
* 事務局から連絡する場合がありますので、電話番号とフリガナは必ずご記入ください。
- * ①②の事項をよくお読みください。
- * 海外口座及び非居住者預金口座には振込めません。国内の金融機関に限ります。
- * 世帯主が銀行口座をお持ちでない場合等は（代理人申請で代理人の口座でも可能です）Bを選択してください。Bを選択された場合、支給日は11月を予定しておりますので予めご了承ください。
- * 代理申請を行う場合は委任を行う世帯主（申請・受給者）本人の署名または押印が必要です。
※代理人の署名・押印ではございません。

- 【代理申請（受給）を行う方】
- * 代理人の本人確認と、代理人の資格が確認できる書類⑦か⑧を添付してください。
- ⑦親権者や親族の場合・・・戸籍謄本
※住民票上同一世帯の方が代理人である場合や、受取口座の名義人と世帯主（申請・受給者）が同じ場合は、添付不要です。
- ⑧法定代理人の場合・・・登記事項証明書、審判書、確定証明書等の写し
- 【外国籍の方】
- * 外国籍の方は、支給決定時に中長期滞在者である在留資格と在留期間内であることが確認できる書類が必要です。
※在留カード・特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書も可。

* 書類の確認

- 確認書兼申請書
- 〈申請と必要な書類の添付〉
- 受取口座を確認できる書類の写し
- 本人確認書類の写し

- 〈代理手続きの場合〉
- 代理人の受取口座を確認できる書類の写し
- 代理人の本人確認書類の写し
- 世帯主の本人確認書類の写し
- 世帯主との関係性を証明する書類等

申請書の書き方でご不明点がございましたら、下記のコールセンターまでお問合せください。

*** 八尾市民応援給付金コールセンター**
電話 0570-020-804 / FAX 072-991-6251
受付時間 平日9:00～17:00